

「寝屋川市立北小学校給食調理業務委託」
質疑回答書

	質疑内容	回答
1	仕様書【北小学校】 5作業日 について 土日を含めて、昨年度の年間給食提供日数をご教示ください。	193回です。
2	契約書案をご教示ください。	別紙1のとおりです。
3	仕様書【共通】p.1 1準備期間の作業について (4) 試し炊き 試し炊きについて、食材費の費用負担は委託者と受託者のどちらになりますでしょうか。	受注者負担です。
4	仕様書【共通】p.1 1準備期間の作業について (5) 試食会 試食会とは、試し炊きとは別に実施するという意味合いでしょうか。また、保護者様が対象という認識で相違ないでしょうか。	試食会は試し炊きと同日に行います。 試し炊きで作った給食で試食会を行います。 学校との調整にはなりますが、基本的に保護者様が対象です。
5	仕様書【共通】p.3 (2) 人員配置並びに服務工 業務責任者、業務副責任者及び食品衛生責任者以外の調理業務従事者について、「原則、調理師または栄養士の資格を有し、寝屋川市に居住する者を優先的に雇用するものとする。ただし、受注者が常勤的に雇用している者においては、この限りでない。」とありますが、受注者が継続的に雇用し、週の大部分を勤務している者については、調理師または栄養士の資格を有しない者であっても配置可能との理解でよろしいでしょうか。	「ただし、受注者が常勤的に雇用している者においては、この限りでない。」は、「寝屋川市に居住する者を優先的に雇用するものとする。」に係る但し書きです。 原則、調理師又は栄養士の資格を有していることが望ましいことには変わりはありません。
6	仕様書【共通】p.4 (3) 施設・設備・器具等の使用(イ) 調理をするために必要な器具類調理用 設備器具一覧表にない調理器具類(スパテラ、杓子、泡だて器、ボウル、ザル、タライ等)は全て受託者負担という認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書【共通】p.4 (3) 施設・設備・器具等の使用カ 「維持管理業務については、軽作業の場合は受注者が行うこと」とありますが、過去に受注者が実施した軽作業の具体例及び実施頻度をご教示ください。また、軽作業に含まれる業務の範囲について、具体的にご教示ください。	具体例としては、給水栓の締め直し、回転釜のバネ・ハンドル等の交換及びペンキ塗り等です。 実施頻度については、作業内容により異なります。

「寝屋川市立北小学校給食調理業務委託」
質疑回答書

	質疑内容	回答
8	仕様書【共通】p.6 6学校行事や会議等への協力 過去平均で年間何回程度参加されているのか、具体的にご教示ください。	近年において実績はありませんが、必要に応じて協力を求めることがあります。
9	仕様書【共通】p.6 10非常災害発生時の協力 「業務時間外に大規模災害が発生した場合は、業務責任者・業務副責任者等が直ちに施設・設備・器具等の被害状況調査及び点検を行うこと」とされていますが、受注者従業員自身の被災や通勤経路の安全確保が困難な場合には、従業員の安全確保を優先し、対応可能な範囲での協力を行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書【共通】p.7 12業務代行保証体制「業務を代行する代行保証人は、受注者の資格等と同等のものであること」とありますが、この「資格等」とは、入札公告に定める入札参加資格の全てを満たすことを求めるものではなく、本業務を代行可能な組織体制及び業務遂行能力を有することを求めるものとの理解でよろしいでしょうか。また、代行保証人については、受注者の親会社やその他受注者を支援可能な法人を指定することは可能でしょうか。なお、代行保証人が国又は地方公共団体の学校給食調理業務の受託実績を有していない場合であっても、民間の学校、保育施設、社員食堂等における大量調理業務の受託実績を有し、本業務を代行可能な組織体制及び業務遂行能力を有している場合は、代行保証人としてお認めいただけますでしょうか。	入札公告に定める入札参加資格の全てを満たし、本業務を代行可能な組織でなければなりません。以上のことから、代行保証人が国又は地方公共団体の学校給食調理業務の受託実績を有していない場合は、業務を代行する代行保証人とは認められません。また、入札公告に定める入札参加資格の全てを満たしていれば、受注者の親会社やその他受注者を支援可能な法人を指定することは可能です。
11	仕様書【共通】p.7 12業務代行保証体制代行保証体制として、日本給食サービス協会の代行保証制度はお認めいただけますでしょうか。	業務代行の期間が3か月であることから認められません。
12	ガス炊飯器による炊飯について、図面から設置場所を確認することができませんでした。炊飯器の設置場所及び炊飯作業を行うエリアについて、図面上の位置をご教示ください。	給食調理場図面について、別紙2のとおり差し替えます。 炊飯作業を行うエリアについては、別紙2を参照してください。
13	配膳方法についてご教示ください。給食室から各教室への配膳は、児童が給食室内の副食棚まで受け取りに来る運用との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	実際の作業指示書をご提示下さい。（9月1日、9月16日、9月23日）	別紙3のとおりです。 （9月23日については、祝日のためありません。）

「寝屋川市立北小学校給食調理業務委託」
質疑回答書

	質疑内容	回答
15	現在の年間契約金額と受託事業者についてご教示ください。	質疑回答では、入札公告及び仕様書の内容についてお答えしております。
16	現在の従業員の配置人数についてご教示ください。 (例：社員 7:30～16:30 2名、パート 9:00～15:00 2名等)	現状の一日当たりの体制は6～7名であり、以下、一例となります。 社員等（調理師含む） 7:00～16:00（一部8:00～15:45） 3名 パート（短時間含む） 7:00～16:00（一部9:00～15:00） 3名
17	アレルギー児童の品目とその人数をご教示下さい。 (例：卵2名、乳5名等)	令和8年5月現在のアレルギー対応者（管理のみ含む）は30名です。 対応食材については、文部科学省発行「学校給食における食物アレルギー対応指針」P19除去する必要がない調味料・だし・添加物等以外は対応となります。 複数のアレルギーを持つ児童もいるため、対応品目ごとの人数とはなりますが、対象人数は以下のとおりです。 卵13名、乳製品9名、小麦1名、種実類6名、甲殻類5名、果物5名、魚介類6名、野菜3名です。
18	グリストラップの定期清掃は委託者負担でしょうか。受託者負担の場合は、専門業者に再委託することは可能でしょうか。	発注者負担です。
19	1.5m以上の高所での清掃作業はございますでしょうか。その場合、専門業者へ再委託することは可能でしょうか。	あります。（換気扇清掃等） 再委託は可能です。
20	契約期間中に、著しい人件費や物価の高騰があった場合、委託費の増額について協議することは可能でしょうか。	協議することは可能です。
21	食材業者の納品時間をご教示ください。	概ね7時30分から16時までとなります。
22	給食費のお支払いは、喫食数での精算でしょうか。また、1食単価をご教示ください。	喫食数の精算ではなく、月額での支払いとなります。令和8年度は、一月当たり5,800円（8月のみ1,950円）となっております。
23	アレルギー対応調理を行うコンロ付近に手洗い設備が配置されているように見受けられますが、水はね防止に関する設備上の配慮や運用方法について、ご教示ください。	給食調理場図面について、別紙2のとおり差し替えます。 現状、別紙2のとおり、アレルギー対応調理を行うコンロと手洗い場は離れた配置としております。
24	従業員用のお手洗いは和式、洋式、どちらでしょうか。	和式です。

「寝屋川市立北小学校給食調理業務委託」
質疑回答書

	質疑内容	回答
25	図面上では調理室内の手洗い設備が2か所配置されているように見受けられますが、お手洗い使用後の手洗いや食材の検収時、ならびに下処理作業時の手洗いについては、それぞれどの手洗い設備の使用を想定されているかご教示ください。	下処理作業・検収時は休憩室横の手洗い器を使用し、用便後はトイレ個室横の手洗い器で洗浄後、調理室内にて作業前手洗いを実施しております。
26	アレルギー対応マニュアルをご提示ください。	別紙4のとおりです。
27	現在の契約金額を、年度ごとに税抜でご教示願います。	質疑回答では、入札公告及び仕様書の内容についてお答えしております。
28	調理場の図面について、寸法の記載があるものをご開示願います。	別紙5のとおりです。
29	調理場への空調設備（エアコン）の設置状況をご教示願います。	別紙2の①～③のとおりです。
30	調理場への入室可能時刻、食材の納品時刻、給食開始時刻および業務終了（退室）時刻の目安をご教示願います。	調理場には、現状7時から入室しております。食材の納品は、概ね7時30分から16時までとなります。給食開始時刻は、令和8年度は12時20分からです。業務終了時刻の目安は、その日の物資の受取終了まで（概ね16時まで）です。
31	直近1週間分の作業工程表および調理作業動線図をご開示願います。	調理員個人名等の個人情報が含まれるため、開示できませんが、見本が寝屋川市学校給食衛生管理マニュアルの別紙添付資料にありますので、参照してください。
32	現在の時間帯別の配置人数（シフト）をご開示願います。	現状の一日当たりの体制は6～7名であり、以下、一例となります。 社員等（調理師含む） 7:00～16:00（一部8:00～15:45） 3名 パート（短時間含む） 7:00～16:00（一部9:00～15:00） 3名
33	1階配膳室について、現在の配置人数および望ましいとお考えの配置人数をご教示願います。	配膳室はありません。

「寝屋川市立北小学校給食調理業務委託」
質疑回答書

	質疑内容	回答
34	現在の食物アレルギー対応について、学年別の対象人数および主な対象品目をご教示願います。	令和8年5月現在のアレルギー対応者（管理のみ含む）は30名です。 （1年生：3名、2年生：5名、3年生：4名、4年生：7名、5年生：6名、6年生：5名） 対応食材については、文部科学省発行「学校給食における食物アレルギー対応指針」P19除去する必要がない調味料・だし・添加物等以外は対応となります。 複数のアレルギーを持つ児童もいるため、対応品目ごとの人数となりますが、対象人数は以下のとおりです。 卵13名、乳製品9名、小麦1名、種実類6名、甲殻類5名、果物5名、魚介類6名、野菜3名です。
35	運動会等の代休日に、食材の納品が発生する日はありますか。ある場合は、年間の日数の目安をご教示願います。	基本的にはございません。
36	長期休業期間中に納品対応が発生する日数の目安を、年間でご教示願います。	おおよそ12日です。
37	従事者が喫食する場合の給食費の負担額（1食あたり）をご教示願います。	喫食数の精算ではなく、月額での支払いとなります。令和8年度は、一月当たり5,800円（8月のみ1,950円）となっております。
38	従事者用駐車場の台数、および利用料金の有無（有料の場合は金額）をご教示願います。	従事者用駐車場はありません。